

教育部門

Q 配慮児童支援員や家庭教育支援員の問題と今後の課題は



山野千佳子議員

A 今後も児童生徒や学校の充実に努める。(林教育長)

① 配慮児童支援員は、授業中に児童が教室から飛び出すなどにより、授業が成立しない状況が見られた学級に対して支援を行っている。
また、家庭教育支援アドバイザーは、学力に課題のある者に対する学習習慣の定着に向け教職員と連携して指導方針をたて、児童生徒や保護者への相談活動や学習支援にあたりている。
② 文部科学省の昨年度の調査によると、発達障害の可能性のある児童生徒は通常学級に6.5%の割合で在籍しており、このうち約4割は特に支援を受けていないとの状況が公表された。

Q ①今年度予算のついた支援員の児童指導の内容・問題点は、②発達障害児のこれらの人数の推移はどうか。
A 各年度末に、障害者手帳所持者など400人を対象に、調査を行い、60人から、避難支援が必要との回答があった。できる限り障害の特性に応じた避難行動がとれるよう、説明を行っていく予定にしている。

山野千佳子議員

Q 学校薬剤師の待遇について

A 今後、具体的に状況を調査したい。(藤森教育部長)

本町では、現在、学校保健安全法に従って各校1名の学校薬剤師を配置している。待遇については、年額報酬は18,800円、年間5回程度の勤務で、出勤報酬額は5千円である。
那内他町の様子を見ると1回の出勤手当の額は本町の方が低いようだが、他町では年間報酬額はない。
また、勤務内容や年間の出勤回数にも違いがあり、依頼業務も各自自治体で異なり、例えば、給食施設のある学校ではその衛生管理やプールの水質検査など依頼している場合もあるようで、現段階では比較することが難しい状況である。

Q 各学校で一人ずつ配置されるよう学校教育法で明記されているが、他町に比べて給与・待遇はどうなっているか。
A 各年度末に、障害者手帳所持者など400人を対象に、調査を行い、60人から、避難支援が必要との回答があった。できる限り障害の特性に応じた避難行動がとれるよう、説明を行っていく予定にしている。

Q 町民会館ホール（ふでりんホール）の老朽化

山野千佳子議員

A 財政上の制約を考慮しながら慎重に改修計画を策定中である。(三村教育部次長)

現在、空調設備や照明設備とともに、財政上の制約を考慮しながら慎重に改修計画を策定中である。
空調設備や照明設備については、定期的な保守点検を行い、部品交換や調整を行っている。
空調設備については、設備負荷を軽減するため、平成21年度に、全館一括空調からホールと集会所、エントランス以外を個別空調に切り替えた。しかし、主体である直焚き式吸気式冷水器の老朽化が大きな課題で、更新等抜本的な対策が必要と考えている。
照明設備については、老朽化による照度の低下が課題で、解決には照明の更新やコンセントの形状変更等大規模な設備の更新が必要である。

Q 築28年経過するホールは、空調設備・照明設備の老朽化がひどいが改修の予定はどうか。
A 五反田橋の架替えに伴い、約10か月通行止めになるが、①住民への周知②児童生徒の通学路対策③迂回路となる町民会館や役場敷地内の整備については、どう計画しているのか。

Q 防災について

沖田ゆかり議員

A 昨年度から要支援者の把握に努めている。

(三村町長・加島福祉課長)

Q 障がい者のための避難行動計画の取組みは
A 本町では、平成23年3月に「熊野町災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、要援護者の把握に努め、現在、高齢者50名の個別計画を作成している。災害時には、登録者名簿や個別計画を活用し適切な支援が行えるよう、定期的に情報を更新し、支援関係者などと情報を共有し連携強化に努める。

Q 「災害時要援護者」の名簿作成を市町村に義務付ける「改正災害対策基本法」が成立したが、町としての取り組み状況は
A 本町では、平成23年3月に「熊野町災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、要援護者の把握に努め、現在、高齢者50名の個別計画を作成している。災害時には、登録者名簿や個別計画を活用し適切な支援が行えるよう、定期的に情報を更新し、支援関係者などと情報を共有し連携強化に努める。

Q 障がい者のための避難行動計画の取組みは
A 本町では、平成23年3月に「熊野町災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、要援護者の把握に努め、現在、高齢者50名の個別計画を作成している。災害時には、登録者名簿や個別計画を活用し適切な支援が行えるよう、定期的に情報を更新し、支援関係者などと情報を共有し連携強化に努める。

Q 中溝地区の道路改良工事（2ヶ所）について

A 道垣内交差点の改良工事では、町道側にも右折レーンを設置する。(三村町長・森本建設部長)



▲改良工事が行われる道垣内交差点

道垣内交差点の町道側80メートル区間は、歩道の整備予定はないため、隣接する町有地を活用して歩道設置の効果を今後、検討する。
また、馬橋交差点については、角切り部分の改良工事を計画しており、完了すると東部方面から道垣内交差点方面への左折車両がスムーズに通行できるようになる。

Q 今秋から、県は道垣内交差点改良工事に着手するが、町では馬橋までの町道に歩行者・自転車対策を計画しているのか。
A 五反田橋の架替えに伴い、約10か月通行止めになるが、①住民への周知②児童生徒の通学路対策③迂回路となる町民会館や役場敷地内の整備については、どう計画しているのか。

Q 五反田橋の架替えに伴い、約10か月通行止めになるが、①住民への周知②児童生徒の通学路対策③迂回路となる町民会館や役場敷地内の整備については、どう計画しているのか。
A ①地元住民には、文書を配布して説明を行うとともに、町広報10月号に掲載するなど、全面通行止めを広く周知する。
②この町道は通学路になっているが、仮歩道も設置できないため、児童生徒が安全に通学できる道路を検討している。
③迂回路となる町民会館や役場敷地内の道路については、敷地内徐行や安全表示などにより、利用者の安全な通行を確保する。

Q 五反田橋の架替えに伴い、約10か月通行止めになるが、①住民への周知②児童生徒の通学路対策③迂回路となる町民会館や役場敷地内の整備については、どう計画しているのか。
A ①住民への周知②児童生徒の通学路対策③迂回路となる町民会館や役場敷地内の整備については、どう計画しているのか。